結果の概要

1 登録免許税

令和5年度に全国の法務局及び地方法務局で取り扱った課税登記件数(以下「件数」という。)は852万3089件、納付された登録免許税(以下「納付額」という。)は、6833億8053万円である。

(1) 件数について

登記種別ごとの内訳は、不動産登記が712万4010件、商業・法人登記が136万3237件、 その他の登記が3万5842件である。

(2) 納付額について

ア 登記種別ごとの内訳は、不動産登記が6108億6476万円、商業・法人登記が693億4936万円、その他の登記が31億6639万円であり、構成比はそれぞれ89.4%、10.1%、0.5%となっている。

イ 平成30年度を100とした指数による推移は、下表のとおりである。

これを登記種別ごとに見ると、不動産登記については、令和元年度以降低下が続き、91.9ポイントにまで低下したものの、令和3年度以降は上昇に転じ、令和5年度は108.9ポイントとなっている。

商業・法人登記については、増減を繰り返しており、令和5年度は104.9ポイントとなっている。

その他の登記については、増減を繰り返しており、令和5年度は90.5ポイントとなっている。

登録免許税納付額の推移 (平成30年度=100)

種別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総額	100.0	98.0	92.9	101.9	104.1	108.4
不動産登記	100.0	98.8	91.9	102.4	104.7	108.9
商業・法人登記	100.0	91.8	101.5	99.2	97.0	104.9
その他の登記	100.0	96.9	100.1	78.5	128.7	90.5

2 登記等手数料

令和5年度における登記等手数料の納付額(登記等手数料の種類については、統計表第5表参照)の総額は、734億656万円である。

平成30年度を100とした指数による登記等手数料の納付額の推移は、下図のとおりであり、令和元年度及び2年度は100ポイントを下回ったが、令和3年度に上昇に転じ、令和5年度は103.2ポイントとなっている。

